

令和6年度 第2回丸亀市子ども・子育て会議（書面会議） 会議録

開 催 日：令和6年9月2日（月）

出席委員：辰巳裕子、吉川暢子、奥澤日登美、中野美千代、松本智支、山川政明、
近藤友吏子、高木明美、高橋勝子、吉村真樹、大田美絵、白川常俊、
真鍋奈美、岡崎幸、合田博幸

議 事：（1）こども施策支援者等アンケート・ヒアリング調査の結果について
（2）第3期丸亀市こども未来計画（次期計画）の骨子案（全体）・素案（前半）
について

会議の成立：委員総数 21 名のうち 15 名の出席があり会議は有効に成立しました

【議事(1)】こども施策支援者等アンケート・ヒアリング調査の結果について
（資料①ー1・2）

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え
中野委員	●支援者アンケートで、家庭のしつけなど教育力の低下、保護者同士のコミュニケーション不足、保護者が勉強できる場所・機会が必要との意見で、勉強等の機会を作っても参加への工夫がなければ利用が難しいと思った。	（学校教育課） 保護者の学びの機会としては、丸亀市PTA 連絡協議会が主催する合同研修会がそれにあたり、市の課題に沿ったテーマで意見交換を継続して行っています。 （まなび文化課） 参加への工夫については、子育て学習会や家庭教育講座は、就学前の健康診断の待ち時間や授業参観など保護者が集まる機会に講座を実施し、学習機会を提供しています。それ以外の講座については、休日やオンラインでの実施、託児を行うなど参加しやすい環境を整えています。 引き続き参加しやすい環境を整え、多くの保護者に学習機会を提供できるよう努めたい。
	●県外から引越してきた若い世代に、「丸亀市は土日祝に無料で利用できる場所がない」と言われたことがある。最近は、マルタスなどもあるが、保護者が休日においても相談や遊べる場所があればと思った。	（子育て支援課） 相談については、土日祝で対応できる相談窓口はないのが現状です。休日しか相談できない方も一定数いると想定されるため、今後は休日対応の相談窓口について検討していく必要があると考えます。SNSによる相談については、毎日

		24 時間の対応を行っている機関があり、周知啓発に努めてまいります。 次に、遊べる場所については、児童館において年末年始以外は開館している所があります。また、市の窓口等で配布している「まるがめ子育て情報MAP」に公園、レジャー施設として紹介しており、更なる周知を図ります。しかしながら、市民に対するアンケート調査でも「屋内外で遊べる場所が少ない」との意見をいただいております。アンケート調査結果については、関係各課とも共有を行っております。
高橋委員	●若者のアンケート等で一番気になったのが、経済的なところでの不安や悩みが多いところ。そんなに厳しい状況なのだろうかと感じたが、生活の上での必要経費（携帯、車、居住）がひと昔前とは違うので、余裕が生まれないのかもしれない。それが、次のライフステージに進む時の足かせになっている場合、どんな支援があるのだろうかと思う。物や金銭のバラまきをしたって、一瞬のもので何もかわらない。ウェルビーイングを感じられる社会像の描き方がとても難しいと感じた。ただ、こどもを産み育てるには莫大なお金がかかるという現実があり、丸亀も先駆的に支援をやってはいるが、こどもを育てる上でかかる経費をもっと援助する施策を検討してはどうか。乳幼児期だけでなく、誰もが同じようにかかる経費（制服、住居など）の援助策。	（政策課） 令和6年度から「奨学金返還支援事業補助金」（年間8万円×10年間）をスタートし、若者の経済的な負担軽減を図っているところですが、引き続き人口減少、少子化対策につながる支援を検討してまいります。 （子育て支援課） 誰もが同じようにかかる経費の援助策として、令和5年4月からこども医療が18歳になった最初の3月31日までと対象児が拡充されました。また、令和6年10月からは児童手当の制度改正により、手当対象児童の年齢拡大や所得制限の廃止などにより、子育て家庭の経済的支援につながっています。他にも経済支援事業はありますが、必要な支援策や事業の拡充を随時検討していきたいと思っております。 （教育部総務課） 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、就学奨励費として必要な支援を行っており、制服・ランドセル等の費用についても、国

		の基準に準じ、丸亀市も支給しています。 また、令和５年度からは丸亀市立学校の給食費を無償化しています。なお、大学進学に関しては、経済的な理由で進学が困難な学生に対し、奨学金を給付する制度もあります。
	●こどもへのヒアリングから、楽しく過ごしやすい様々な体験ができる場で自分を受け止めてもらえる大人がいるということで、健やかな育ちに繋がっていることが伺える。乳幼児期の支援は手厚くなってきているが、就学以降は親の繋がりも薄れ、何かしら壁にあたった時、孤立する可能性が高い（不登校や発達障がいなど）。相談できる場所や当事者同士が繋がれる場がいろいろ地域にあることが望ましいと思う。こどももおとなも対象とする多様な居場所づくりの支援体制の構築。	（子育て支援課） １８歳までのこどもとその保護者への相談や助言、関係機関との連絡調整を行う地域子育て相談機関を、各中学校区に１か所設置することを目標としています。その他、こども食堂・つながりの場づくり支援事業など居場所づくりの支援も引き続き行っています。 （まなび文化課） 就学以降の親や保護者に対しては、地域における異年齢集団の子ども会や学校と地域が連携しこどもたちの見守りや学習支援、体験活動を通して、地域全体でこどもたちの成長を支える地域学校協働活動を行う地域学校協働本部を支援することにより、親や保護者同士だけでなく地域の人たちともつながることができる機会を提供し、こどもだけでなく大人も含めた多様な居場所づくりにつなげていきたい。 また、現在建設中の新市民会館では、「豊かな人間性を育む」「誰一人孤立させない」「切れ目ない支えあい」という３つの理念を掲げ、整備を進めている。その中で、地域での居場所づくりの支援体制構築の一助を担うために、社会のあらゆる分野の課題に対し、関係課や関係機関と連携しながら、劇場内にとどまらず地域に出向いた文化芸術や生涯学習を介した事業を展開していきます。

		(学校教育課) 不登校傾向の児童・生徒に対し、中学校に校内教育支援センターを設置して学級に入りづらい生徒の居場所としているほか、登校が難しいこどもたちを対象として教育支援センター「友遊」を設置し、通級できるよう支援しています。 また、保護者に対しては定期的に「不登校親の会」など開催し、保護者同士がつながりを持ち、専門家に相談できる場を提供しています。 (福祉課) 発達障害等こどもに障がいの心配がある場合は、医師等専門の方に相談いただき、障がい福祉サービスへ繋いでいただく方法が考えられます。各事業所でスタッフ等と交流することでこどもの居場所及び保護者からの相談の受け入れ場所になっていると考えます。
	●組織ごとの実態や連携についても結果がでていますが、複合的課題を抱えている家庭もある。様々な相談機関が連携し多方面から支援を考えていく為にも重層的支援体制の整備が早急に必要である。	(福祉課) 市では、令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施いたします。複合化・複雑化した課題を抱える世帯に対応できるよう支援体制を整えてまいります。
高木委員	●支援者アンケート結果とりまとめで、全ての団体の回答を一団体の回答のようなまとめ方になっているのは、状況が見えにくいかと思いました。	(子育て支援課) 資料①－1は支援者28団体の回答をまとめ結果報告書としたものです。計画には、支援者アンケート結果の掲載は行いませんが、いただいた意見等は計画に反映させていただきます。
辰巳会長	●支援者アンケートでは、28団体からの抽出された5団体へのヒアリングであったと思います。その際のヒアリング内容は、アンケートから意見の多かった内容もしくは課題としてあげられたヒアリ	(子育て支援課) 計画(資料②P5)の方には、支援者アンケート調査の概要と、アンケート結果からヒアリング実施への流れについて説明をいたします。 また、ヒアリング時に支援者には、個別

	ング内容とヒアリング調査対象の抽出だと思えます。 その旨をどこかに記載しておいたほうが、アンケートに回答した方が、何も意見を反映されていないと受け取ることが避けられるのではないかと感じました。	の発言を公開しないとお約束しております。事務局では、把握しておりますので計画には反映させていただきます。
吉川委員	●この回答数の71票というのは丸亀市に籍のある若者の全体中の何%程度でしょうか。回答数が少ない場合では得られた結果をどう捉えるのか、また今後、回答数を増やしていく手立ても考えなければいけないと感じます。	(子育て支援課) 若者(18歳から39歳の若者)への調査は、一般的なアンケート調査ではなく、計画策定の参考とする若者からの意見の聴取方法として、WEB回答の手段を採用しました。資料②P5で、アンケート調査の概要の並びに記載されていますが、別に切り離して独立した記載に変更したいと考えます。 計画策定の時だけではなく、今後とも施策に必要な意見聴取の方法については考えて行きます。
吉村委員	●0歳児人口は減少傾向にある。子ども・子育て会議で意見をしているが、保育所等の施設について、これ以上は民間施設を増やさないこと。また、こどもの人口減に合わせて公立保育所等は計画的に閉鎖させていくこと。	(幼保運営課) 公立保育所等は人口減少や施設の老朽化を踏まえ、保護者をはじめとする関係者との協議を経て統廃合、認定こども園への移行、状況により民営化への切り替えについて検討します。
	保育所等の入所希望選考に際し、客観性・透明性を担保させ、利用希望者から不平・不満が出ないよう適正な業務が実現するよう計画に入れること。	(幼保運営課) 利用希望者は様々なニーズにより保育所等への入所を希望しており、引き続き客観性・透明性のある選考指数を用いて適正に入所選考を行います。

【議事(2)】第3期丸亀市こども未来計画（次期計画）の骨子案（全体）・素案（前半）について（資料②）

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え
中野委員	●少子化による小学校の学級数の減少で1クラスしかなく、1～6年までクラス替えができない。そうすると、いじめやクラスの中での立ち位置が変わらず、落ち着きのないクラスはずっとそのままの状態と聞いています。今後は、小学校の統廃合なども考えていくべきかと思います。このままの状態を続けていく考えなのでしょうか。	（学校教育課） 丸亀市学区制調査プロジェクトチーム設置要綱に基づき、将来の人口動向や児童・生徒数の見込みなどを含めた基礎的資料を収集し、学校の適正規模や統廃合計画等の策定の必要性について調査研究を行っています。
高橋委員	＜意見＞ こども未来計画が、幅広いこどもに視点を持つことで、子育て・教育といった行政目線の縦割りを取り除き、横ぐしを刺した社会全体でこどもの育ちを支える体制づくりとして、こどもの今と未来を保障するものになることを望んでいます。アンケート等の意見をしっかり受け止めた施策になればと思います。具体的計画が示されていないので、中身についての意見は、まだ先になるかもしれないが、課題としてでてきていることを伝えます。	

	●公立幼稚園のニーズが激減している中で、こども園に向けての統廃合は必然的だと受け止めているが、今まで公立幼稚園は望めば入園できていたのが、こども園になると 2 号 3 号を重んじて、1 号が入れないという状況になっている。そういった事態にならないような体制にして欲しい。	(幼保運営課) 人口減少や施設の老朽化により公立幼稚園のあり方を検討する際は、教育・保育を一体的に受けることができる認定こども園への移行も含めて検討することとし、定員については、利用者の視点を考慮しながら設定し、提供体制の確保に努めます。
	●私立のこども園では、1 号から 2 号に移行できず、退園するしかない家庭もある。保育士不足による対応だと思うが、こども園のメリットとして掲げていることなので、より一層の体制整備が必要。保育士不足に対するさらなる処遇改善等の対応。	(幼保運営課) 市では、私立こども園等に対して月額 3 千円の人件費補助を実施し、処遇改善に努めています。国が策定したこども未来戦略方針に沿って効果的な取り組みを検討し、実施していきます。
	●保育所等の待機児童は減少しているものの、年度途中の仕事復帰の方も多く、途中入所がなかなか難しい状況があり、仕事を辞めざるを得ないという声も聞く。入所できない時の預かり等の利用援助の検討。	(幼保運営課) 市では、一時預かり事業を実施していますが、所得や家庭環境に応じて設定されている保育料との整合性から一時預かり事業における利用援助は難しいと考えます。
	<書面的なこと> ●P1 「⑥つの基本理念」の図 数字より言葉が大事なので、①～⑥の番号はもう少し小さくして文章を大きくしてはどうか？	(子育て支援課) 国が公式で出している図となります。実物はもっと見にくいので、ここはイメージ図の認識でいただけると助かります。

	●P4 策定体制のイメージ図 丸亀市子ども・子育て会議と健康福祉部子育て支援課との繋がりが示されていないが・・・関係性を示してはどうか？ 会議⇔子育て支援課	(子育て支援課) 会の招集と運営は、丸亀市子ども・子育て会議会長が行うこととなっており、独立した機関となります。丸亀市が全庁的な立場としての実行機関で、あくまでも事務局機能として子育て支援課がありますので、イメージ図の変更なく採用させていただきます。
	<その他 計画に反映して欲しいこと> ●地域子育て支援拠点事業の設置も増えてきたが、自分の住む地域にあればという声も多く、小学校区に1つの目安で設置。しかし、数があればいいというわけではなく、質を問う整備を望む。	(子育て支援課) 現在は中学校区に1か所設置しております。委員ご提案の小学校区ごとの設置については、実施団体等が必要となるため、地域資源に注視してまいります。事業の質については、事業所が集まる研修会・意見交換会等を実施し、質の充実に努めたい。
	●丸亀独自企画などで、子育て支援チケット等の活用で、ファミサポや一時預かり等の費用に使えるものを策定してはどうか。	(子育て支援課) 子育て世帯への支援として、様々な内容や方法がございます。委員のご提案もその1つとして、効果的な支援につながる事業について検討してまいります。 (幼保運営課) 所得や家庭環境に応じて設定されている保育料との整合性から一時預かり事業における費用助成は難しいと考えます。
山川委員	●P5 ②ヒアリング調査の実施 「支援者アンケート調査の概要」調査対象の支援機関(学校・保育・福祉・行政等機関・団体)の総数32団体にアンケート調査を実施しているが、調査先名までの記載は不要と考えますが、各組織何団体に調査したか数だけでも記載があれば参考になる。	(子育て支援課) 調査対象で配布支援機関の内訳は、次のとおりとなります。概要に内訳の追加記載を行います。 ・障がい児通所支援(デイサービス) 7か所 ・子育て支援活動団体、サークル 5か所 ・地域子育て支援拠点施設 9か所 ・こどもの居場所 1か所 ・こども食堂 2か所 ・病児・病後児保育 1か所

		・青い鳥教室 5 か所 ・児童館 2 か所
大田委員	●P2 中ほど「施策についても統一的に横串を刺す効果や・・・」とありますが、「横串を刺す」とはどのような効果なのでしょうか。	(子育て支援課) 「横串を刺す」ことの効果ですが、こども施策について、関係各課・機関の組織形態を「縦割り」とするのではなく、横方向で連携し一体的に取り組むことにより、より良い成果に繋がると考えます。
	●P3 『3 法的な位置づけ』の「次世代育成支援行動計画」「子どもの貧困対策計画」とありますが、『4 関連計画との位置づけ』の右下の表では、「次世代育成支援対策推進行動計画」「子どもの貧困対策推進計画」となっています。別の計画なのでしょうか。	(子育て支援課) 同じ計画ですので、計画の名称を統一します。
	●P5 ■アンケート調査の概要の表 調査対象「18 歳から 39 歳の若者」の欄で「調査方法」「配布数」「回収率」に記載がなく、「回収数 71 票」となっているが、アンケートは有効なのでしょうか。	(子育て支援課) 若者（18 歳から 39 歳の若者）への調査は、一般的なアンケート調査ではなく、計画策定の参考とする若者からの意見の聴取方法として、WEB 回答の手段を採用しました。表では、アンケート調査の概要の並びに記載されていますが、別に切り離して独立した記載に変更したいと考えます。